九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

宗教的統合の性格: キリシタン村落, 生月と黒崎

野村,暢清

https://doi.org/10.15017/2328670

出版情報:哲學年報. 34, pp. 292-267, 1975-03-31. 九州大学文学部

バージョン: 権利関係:

宗教的統合の性格

――キリシタン村落,生月と黒崎――

野 村 暢 清

宗教は、行動決定に関係する。したがって、当該文化の全体を、その基盤の中に含まざるを得ない。このように、実際に存在する宗教は、宗教文化 complex としてのみ存在しうる。この宗教文化 complex、宗教的文化的統合の性格の研討を進めて行こうとする。

具体的 field における研討を通して答えらるべき問題として、①宗教の統合機能に関する spaceless な timeless な一般化が可能であろうか、宗教的文化的統合の統合度は、ある規定された度合、高度の統合度をもつものであるか、宗教的なものが dominant な要素としてある社会は、比較的高度の社会的、文化的 integration をもっと考えることが出来るだろうか、②この統合度は宗教文化によって異り、キリスト教的 integration は神道的 integration 土俗宗教的 integration と異るものであろうか、③宗教的統合とは、窮極的価値と目的の共有、共通の価値と sentiment の共有といわれて来たようなものなのだろうか、④同じ宗教文化の中でも、高いintegration とゆるい integration が時代によって存するものだろうか。

これらの問題は社会の機能的統合について、よくいわれて来たことを、 宗教的文化的統合について、言いなおしてみたものである。これらの問題 への回答はどのようであろうか。具体的宗教的文化的事実の観察を通して、 これについて若干の事実を明かにして行こうとする。

材料領域としては、西北九州のキリシタン、カトリック、出雲地域の憑物現象、東北、中部地域の山信仰、をとるが、本論文では、生月及び黒崎のキリシタン及びカトリックを主たる材料領域とする、外海黒崎地域と生

月平戸地域での同じキリシタンの宗教的文化的統合の姿を尋ねていく. 先づ, このそれぞれの宗教文化でのオラショ, 宗教的思考の姿から観察していく. 同じキリシタンの宗教的, 文化的統合といっても相当度の異った姿を示している. 宗教の文化的統合は, 同じ宗教, 更に, 非常に近いものでも, 類似とともに異りをもつことが観察される.

(二) オラショ及び宗教的思考について

黒崎でオラショといい、生月でオラシャという、生月では10 黒崎でのオ ラショのことをごしよという、ラウダテなどの歌オラシャのことをオラシ ヤという。最も重要なものとして重視され、暗誦され、祈られて来た。黒 崎や根獅子では声を立てずに、牛月では声にだしてとなえられて来た。生 月の姿は弾圧以前の姿を示しているようにも考えられる。現在の黒崎で近 七、公一などの帳方を除いて、最も多くのオラショを暗誦している浜崎ツ ネの場合など字は全く読めないので、教役者であった父から口移しに覚え たものである。原則としはこの形で、どこでも伝承された。黒崎地域では 昭和の始め頃まで、普通悲しみの中に、どんざをかぶって稽古されて来た。 男女をとわず子供の頃から稽古がなされた、黒崎では各オラショはそれぞ れ独立のものとして覚えられたが、生月ではこれらが一座として唱えられ 約30のオラシャを棒唱する、これを覚え、となえるのは男子のみである。 稽古は成年になってからという。成年男子で役職をもってから稽古するも のもある。やはり悲しみの中が普通である。現在は役職者でも書かれたも のを見ながらとなえるものがある. 全オラシャの棒唱の内容は長く, 帳面 一冊に近い、この長さが役職者以外の暗誦を困難にする、男子のみ、比較 的高年になってからの稽古であるので、この地域の mentality に、この 内容が及ぼす影響は弱い.

旧黒崎村下黒崎郷については、先に、高野本²¹、田中本、下川本、浜崎本などを中心にオラショを整理してみた。下黒崎の同一地域内における、その共有の姿、なまり方の姿から、オラショの中でのキリスト教的思考の

部分の、この地域での保持の姿を取り出してみた、宗教的な内調整のメカニズムに直接にかかわる思考部分、イエス、マリヤ及び救いをめぐる部分が、よりよく保持されている傾向を示していた。黒崎の場合には宗教的思考の諸項目についての細かい調査も行っている。カトリック的思考の pat tern は、黒崎では、文化や personality にとけ込んで、全体的に比較的30 こく存しているようである。

処で生月の場合、ごしよは約30種のものが一座として棒唱される。外海の如く個々に独立したものでなく、全体としてとなえられ、一座、半座、ろくかんの形でなされる。主要な祈りは殆んど含まれているが、内容の理解は充分でない。指導者も内容のわからなさをはっきりいう。それは、ぱあてるのすてる。あべまりや、けれんど、さるべれじな、十のまんだめんと…十五の観念、ごぱっしょ、ラウダテ、グルリオザなどを含んでいる。歌オラシャ以外のものは、黒崎地域でもみられるものである。黒崎での個々のオラショと照合されうる。サビエルが印度の諸地域をへて日本に来る間に、その書簡の中で何度も記述している主要な祈りは両方ともに含まれている。下黒崎の場合、これらのすべてが含まれているにもかかわらず、マンダメントが含まれていないことは一つの興味ある問題点であった。

黒崎でキリスト教的思考の理解はより高いようであった。彼岸的な思考の方向も存している。Sorokin が中世カトリシズムの特徴群としてとりだした時間断面での Eternalism⁴⁾ への方向,経済的断面での貧しさへの方向,familistic な方向と調和したものは,黒崎の文化の中に存してもいた。黒崎で御誕生と悲しみの上りは一年の二つの大きな時間のくぎりであり,中心的なものとされ,キリスト教的意味を充分にもっていたのに対して、生月の場合,御誕生には御番役の処へも、御弟子の処へも祝いに集ることなど全くないと橋本氏はいう。御弟子のところでお礼を拝む。その前夜をお産待といい、鳥山さんの処(お番役の一人)に、お産に関係のあるものだけが行く。悲しみの上りにつもとでは何の祝いもない。年中の行事として、一番大きいのは、一月五日の家蔵である。堺目の場合役中が三人づつ

三組になって部落中の家を被ってまわるのである。午前五時頃から一日かかる。かつて 1560 年頃、生月でもデシピリナを使用しての鞭行が盛んに行われた。中世的苦行である。それは今オペニテンシャとて、この家祓の時に水をかける道具となっている。一月元旦には垣内の人々がつもとにお参りする。一月三日にはお開きがある。暮につもとに持って来た餅を御弟子がコンパンヤに持ち帰り、それを更に各戸にわける行事である。六日が野祓、牛の追い出しともいう。生月堺目の場合このような強いシンクレティズムにもかかわらず、神への敬虔の心は極度に強いもののようである。祈りをここではモンジャモンジャという。これを毎朝となえるものも多い。結婚式などでも、食事の前に一同でとなえられる。ここでの宗教的なものの在り方は行事の姿や床の間の天照大神の掛軸などにみられる強いシンクレティズムの方向をもちながら、しかし、神への心、真心は非常に強く、黒崎よりもより強いと考えられる。数多くのオラショの棒唱、水役、御番役、御弟子の組織の把持のかたさは、このお神様への敬虔さ、純心さと正比例する形で存している。

黒崎でカトリック的思考がより生きている姿の理由としては、黒崎長崎系キリシタン宗教圏が、生月よりもより長く宣教師やカトリック的書物に接し得たこと、またそれが遥かに大きなキリシタン文化圏を構成して来たこと、浦上、家野、畝刈、樫山、永田、黒崎、出津、大野、平島、五島などとつづく広範なキリシタンベルト地域を構成して来たこと、黒崎、出津が佐賀領の飛地としてあったこと、それが出島であれ、三百年間ヨーロッパ文化への関心の存しえたこと、明治初期以来のカトリックとの共存による相互の刺戟の存在などもあげられよう。

次に、ここでの主たる問題としての生月での全オラショの棒唱について、この棒唱はどのようにして生月にあるのだろうか、個々での使用の形と、全体の棒唱の形とはどのような関係にあるのだろうか、個々にとなえられて来たものが、棒唱の形になることはありえないことのように考えられる。処で実は、この棒唱は 1550、1560 年代に、このような形で、平

戸生月でなされていたようである。このことを次に実証する。キリシタン資料の長所は現在の姿とともに、かっての姿を捉えうることにある。先づ、現在の棒唱の姿を見ていこう。これは一定の順序で棒唱される。テープに存する順序である。順序の変わることは決してない。神寄せの詞、二返がえし、ウラウラなどにつづいて、天にまします。あべまりや、クレドー、サルベレジナ、十のマンダメント、サンタエケレジャのマンダメント、根本七悪、サンタエキレンジャのサカラメント、慈悲の所作……の如き順序で行われている。処で、この順序は何処から来たものであろうか。これらは、既に1560年頃、この形で、一つづきにとなえられていたようである。1561年10月8日のIrmão Ioão Fernandez 豊後発書簡。に、

A ordem que com elles se tem he esta: Depois de ouuirem sua Missa, diz hum, & respondem os mais mudãdose cada dia, e não dizem mais que as cousas principaes da doutrina Christā, Pater noster, Aue Maria, Credo, Salue Regina em Latim, & os Mandamētos da ley de Deos, & da Igreja, os peccados mortaes, & virtudes contra elles, & as obras de Misericordia em sua lingoa. Ao meo dia se ajuntão todos na Igreja, & por se não poder dizer a doutrina toda de hūa só vez, dizem cada dia hum terço della, & á noite depois das Aue Marias se ajuntão catorze ou quinze, & postos de giolhos diante da Cruz dizem toda a doutrina cantada, que durarà hūa grande hora,...

[キリスト教教義を教える]順序としては弥撒を聞いた後、毎日交替で、一人が教義を先唱し、他の一同がこれに応唱する.……パーテルノステル、アベマリヤ、ケレンド、サルベレジナをラテン語で、マンダメント、デウスの十誠、教会のマンダメント、根本七悪、それに応ずる徳、慈悲の所作をその国語で…」と述べられており、「一度に教義を全部唱えることは出来ないので毎日その1/3を唱え」……「十字架の前に跪いて教義全部を唱え長時間に及ぶ」とする。ここに記述されている順序は、現在の生月での棒

唱の順序と全く同じである. 一時間以上かかる. ガゴ,フェルナンデスは 平戸,生月に最も長くいた人であることは書簡類に明かである. 彼等が教 義を教えるに際して,このような形でと,1561年の書簡に述べた,その 順序で,彼等は現在も唱えているのである. 1555年9月20日の Duarte da Silua 書簡は,アベマリヤ,クレドー,サルベレジナの順を示しているが,1592年文禄元年の天草版 Doctrina Christan の順序は,これと 同じであるがクレドーとサルベレギナだけが入れ替っている.下線の十誠と教会の誠,七悪とそれに応ずる徳の順序は欧文の順序を示してる.とも かくこの完全な一致は遇然のものではありえない.ガゴ,フェルナンデス が生月の人々を教えたのであり,彼が 1561年に書簡に記した順序はその ままここで,現在,棒唱されているのである.宗教的なものの持続性,把 持性を示すよき事例でもある.生月のキリシタニズムがキリシタン伝道の 最も初期の因子をそのまま保持しながら、しかも強いシンクレテイズムの 姿を示していることが観察される.

(三) 儀礼と組織について

お水、お水役、抱き親、抱き子、アリマの名、キリシタンとしての葬儀

などともに、毎日の家での朝夕の祈り、家々の月の特別な日、一年、三年などの年忌などをはじめ、多くのものがこの儀礼的方向に関係している。 生月できびしく行われている。さらに、生月のキリシタンの組織は明確で、細かであり、この組織のメンバーの名を、ここの誰でもが知っている、それは公的なものである。この論文では、この組織の問題を中心に取り扱う。 黒崎キリシタンの場合、集団儀礼は普通お帳毎に行われる。集団もお帳と呼ばれるが、具体的事物としてのお帳は1634年の教会暦の写しである。どの帳方もこの写しを持っている。これにあてはめて、週日のよしあしや御誕生、悲しみの入り、上りを決定する。浦上、外海、五島、長崎系キリンタンのすべてに共通するものである。週のよか日、悪か日が決定され、

お帳の人々に伝達される、帳方を中心とする集団である、南河原の場合な

ど現在は帳方の家の玄関の黒板に書かれている. お帳を中心にするとは,時間を"中心的 index とすることである. 宗教的重要さと非重要さが,時間に主としてかかわるものである. これにもとづいてお帳の人々が Tabooを, こえをあつかわず, また肉を勤しんで来た. 下黒崎では御誕生, 悲しみの中, 上り, その他の祝い日に帳方の処に集る. お帳には原則としては三役, 帳方, 水方, ふれ役がいる. 下黒崎には現在近七のお帳と公一のお帳とがあるが, 組織としては前者がより強く働いている. 所属戸数は近七が30たらず, 公一が60を越える. 近七の集団は御誕生, 悲しみの上りなどには殆ど全員が集るが, 公一の方は御誕生でも数名にすぎない. 公一の集団は, 現在, 集団として殆んど動いていない.

Rodriguez のさんたまりやの組の規約 1618年に、小組、大組、親組があげられ、小組は男 50人、それに女、子供がかかる。大組は、小組が集ってなるが 5百人から 6百人を越えない。親組は同じ地方に属する大組よりなるとされている。黒崎のお帳が小組に当るかどうかは明かでないが、数的には小組に近い。慈悪役などは全く存していないが、麦、稲の収穫時の集りは生月と同じく存している。

生月ではお水役を最高段階とし、次に御番役の段階、次に御弟子を長とする小組コンパンヤ(companhia の意味は「仲間」)の三つの段階を含んだ組織がはっきりした形で存している。この最も下のコンパンヤ、仲間は堺目の場合、3戸7戸5戸7戸6戸などからなる。堺目には現在水方1名、御番役は末永、橋本、鳥山の3名、その下のコンパンヤは19である。御弟子は19名である。各御番役毎の所属コンパンヤ数は6組6組7組である。この階層的な区分、グループ分けは現在明確な形で生きており、在の人々の生活を強く、きびしく規定している。このようなしっかりした。堅い組織が潜伏の時代に入ってから構成されらるであろうか。

このような組織は何時頃からのものであろうか. 私はこれをキリシタン 伝道の最も初期からのものに関係するとする。先づお水役について考えていく.

お水役は杖を待ち、わらじのはなおに赤の布をまき、会合の折りには咳

Ø

払いだけして、家に入り最上席に座る。肉は食べず、旅行も出来ない。女の入った風呂には入れないなど、御番役より遥にきびしいタブーがある。しかし非常な尊敬も受けている。水方より下とされる御番役の家へさえ、女や子供は行くことを許されなかったし、一般の人でも、昭和30年頃までは、わらじ以外は靴も下駄も許されなかった程である。

お水は原則としては、当時ここでもパーデレがなすべきことであった. 1560年12月1日8 De hũa do irmão Gonçalo Fernandez の Goa 発 書簡に o nome que sempre me chamárao era irmão. Sempre os tinha em casa: & os Christãos me pedião por muitas vezes que Ihes fizesse seus filhos Christãos, porquanto não estaua ahi o padre, & eu 1he fiz muitos delles por necesidade. ...bautizei..... 常に私をイルマンの名で呼んだ. ……キリシタン達は、パードレがそこにい ない故にその子をキリシタンにするように、しばしば私に求めた、そして 私は必要の為に彼等の多くを教徒となした……洗礼を授けた.ここにもみ られるように、パーデレがお水を授くべきものであったが、しかし、キリシ タンの場合、 元禄元年 1592 年のドチリナ、キリシタンにも「本本の義な らば、バウチズモを授くる事はパアデレの役なり、さりながら此のサカラメ ントは……無くして叶はざる道なれば…パアデレの無き処にては男女によ らず、このサカラメントを授くる御許を与え給ふによって誰なりとも授く る事叶ふものなり……キリシタンは何れもバラチズモを授くる道を習らべ き事専なり」としている. De hũa do⁹⁾ irmão Ioão Fernandez 1559 年 10月5日豊後発書簡に「em duas aldeas de dom Antonio, que estaõ tres ou quatro legoas de Firándo, auera obra de mil Christãos, todos criados de dom Antonio: os quaes sam muy bons Christãos, 「平戸から三四レグワにある. ドンアントニオの二つの 村に約一千のキリ スト教徒がある。 すべてドンアントニオの奉公人である。 非常によいキリ スト教徒である」…dous Christãos principaes por ordem do padre bautizão os meninos que nacem.……「二人の主要な教徒がパーデレ

の命令で生れる子供達に洗礼する」とあるので、お水役に当るものがアン トニオに属する村、生月に比較的早くより存したようである。洗礼、お水 は生れ来る者の為に必須のものであったので、少くともパードレ、イルマ ンのいなくなると同時にお水役に当るものの存したことも事実である. 先 の事例などパードレ、イルマンの来得る可能性がありながらもお水役の存 したことを示している. por ordem do padre 「パードレの命により」は これを示している. このジョアン・フェルナンデスは 1550年9 月サビエル とともに鹿児島より平戸に来り、山口、京都に行き、更に平戸へ、再び山 口へ行を伴にした人物であり、初期キリシタン伝道そのもののような人物 である. この フェルナンデスの 1563 年 4 月 17 日横瀬浦発書簡, 1561 年 10月1日のルイスアルメイダ豊後発書簡などに、平戸、生月、獅子、春 日、飯良などの地域が一つの文化共有地域、平戸キリシタン文化圏を構成 していた姿が明確にみられる. 「Sacayme 堺目という Dom Anonio の 村へ行き、それより Ychibu 一部という Dom Ioão の町へ、それから Nexico 根獅子という Dom Ioão の他の町……根獅子より Xixi 獅子と いう Dom Antonio の鳥へ行った. Hira 飯良と Casuga 春日という町 の重立ったキリシタン等が Nexico 及び Xixi のキリシタン等とともに来 り、懺悔の準備をする」この平戸キリシタン文化圏はキリシタン領主のも とで強く一つのものとしてあった。現在の戸籍による観察結果も後に言及 するごとく生月と、獅子、根獅子、飯良などとの通婚の多いこと、生月島 内婚が主であるが、これをこえて、この平戸キリシタン文化圏が一つの通 婚圏を構成して来たことを示している. これらの地域は種々類似したもの を示しているが、この同一文化圏の中の根獅子の場合、四触にお水役が1 人か2人,計7名いる.しかし,ここで最も尊敬されているものは御本尊 をもつ辻家である。なおここでの洗礼は正月二日家祓いの時になされると いう. このようにみて来るとお水役の優越は、このキリシタン文化圏の 中のすべてにおいて一様であったとはいえないように 思われる. しか し 「Christãos principaes 主要なるキリシタンが、padre の命令によって」 なされたとすれば、その地位の高かったことは当然と考えられる.

次に御番役(governar,と関係する、堺目で本来は御番主、一部で御番という)と組、コンパンヤの問題を考える。このコンパンヤは何かという問題を中心に考える。これについては、コンパンヤ、組と misericordia 慈悲の組織のかさなりを私は考えている。この misericordia はイベリヤ半島で、ゴアで、早く展開したものと考えるが、これが現在のコンパンヤに関係すると思考するのである。豊後のミゼルコルディアについてガゴ、及びフェルナンデスは同じ事実を次の如くに述べている。 1559 年 11 月 1日 Carta do padre Baltesar Gago¹⁰ に

FOS Christãos desta cidade de Búngo te por costume aos Domingos depois de jantar ajuntarse em pratica spiritual em sua casa....Chamão a hũ irmão de casa, que Ihes traga á memoria a prégaçam daquelle dia, &..., e depois dão hũa esmola segudo sua possibilidade, para os Christãos pobres. J... Fpara isto hàhy hũa caixa & irmãos da misericordia, que recolhem as esmolas q Ihe dão, & cada Domingo depois de missa se abre, ... & estes mordomos que seruem,...visitar os doentes,... & quando he muito pobre daselhe tambem algũa esmola da caixa da misericordia.

「豊後のその市のキリシタンは慣習として、日曜毎に、夕食後、彼等の家に精神的実習の為に集る。その日の説教を記憶に入れるのに、住院のイルマンを呼び、……その後貧しいキリシタンの為に、その能力に応じて施しをなす。」……「その為に一つの箱がある。ミゼルコルディアの irmãos は彼等がなす施し物を集め、そして日曜毎にミサの後にそれを開く…当番の mordomos は病人をたづね、甚しく貧乏な者に慈悲の箱から若干の施し物を同様に与える。」1561年10月8日119豊後発 De hũa do irmão Ioão Fernandez は同じことについて次の如く述べている。

Aos Domingos ás tardes tem por costume de se ajuntar em casa de hû delles, reuezandose todos os Domingos, ate q passe

por todos: e assi se exercitão tres obras de misericordia. A primeira, que se Ihe resume a prêgação ouuida, A segunda he, que cadahum da hũa caxa, moeda que val dous rs, a qual cousa serue pera ajuda de enterrar os pobres, que o mais se gasta do esprital. A terceira he, que o dono de casa faz hum bãquete a todos os que se ajuntao,.....vay perseuerando este costume nelles tão necessario; porque este exercicio faz perseuerar aos Christãos de Yamánguchi, & dos mais lugares que não tem padre. 日曜の午後に慣習として,彼等の一人の家にあつまる,毎日曜交替して,すべての家をまわる.その折三つの慈善の業を行う.第一に聞いた説教を要約し……第二に各人 2 rs の価値のある硬貨 Caxa をだし,これで貧しいものを葬ることをたすけ,残りは病院に使う.第三は,家の主人が集ったすべてに食事をだすことである.……この必要なる慣習は持続すべきである.この実行は山口,その他パードレなき土地のキリシタンを持続させるものであるから」

この二書簡は豊後の姿であるが、当時豊後と平戸は、同じ宣教仕事区域であり、事務所と仕事場の関係にあった。同じ人々がその地域の中で動いている。今誰が平戸、横瀬浦へ、そして誰が留守をしているの如く記述されている。日曜日の家毎の集合が交替になされている姿が述べられ、その第一は教義内容、宗教的思考に関係している。これが十五玄義に関係して来ると私は考えている。第二が慈悲の行動に関係し、irmão 或は mordomos が病人や貧しいものをたづね、葬儀に関係する姿がみられる。サンタマリヤの御組の規約がこの延長の上にあることが観察される。第三に家の主人が集ったものに食事を出すことが言及され、このような慣習が山口のようなパアデレなき土地でキリシタンを持続させていく為に有益であることが述べられている。キリシタンの集会が食事をともなうのはどこでものことであるが、生月の数々の規定をともなった食事は初期からのものではないかと考えられる。1567年10月13日志岐発のサンシエスの書簡は樺

島に慈悲の組頭を4人置き、貧しき病人を救けるようにしたことを記して いるが、全国的にも、永禄年間にミゼリコルディアの組の京都での活動が 報ぜられ、高山ダリョ図書頭の活動などが報告されている. 処でこの平戸 生月のミゼリコルデアの組織について、Carta do irmão Ioão Fernandez 平戸発 1565 年 9 月 23 日12) 書簡は Aquelle dia atarde se enlegerão os mordomos da misericordia, cujo officio he visitar os pobres, e enfermos, e auedo algua esmola de pessoas q pera isso dão, repartila aos mais necessitados. Aos q estão em algu peccado trabalhão q se tire delle, ... A companhão aos que estão em artigo da morte, e dão recado na igreja, e amortalhão os defūtos. Os mordomos sao quatro, e hu he cabeça. A eleição foi desta maneira. Ajūtandose muitos Christãos na igreja, & ouuindo apregação dos merecimetos q nos taes cargos se alcanção, fizerão todos co o padre oração ao Espiritu santo, pedindolhe graca pera enleger a glles q fossem mais pera isso, e feito isto vinha cada hu, e dizia secretamete ao padre quem Ihe parecia, q serião os mordomos: e que a cabeça antre elles & assi escreuedo o padre quatro q tiuerão mais votos, forão ali eleitos, ……その日の午後 misericordia の mordomos を選挙した. その仕事は貧しきものと病人をたずね, 各人が与えるいくらかの施しものを最も困窮したものに分配することであ る. またある罪にあるものをそれから逃れさせようと努力し…将に死のう としているものの側に待し、これを教会につたえ、死者に死装束を着せる. mordomos は4人である.その一人は頭である.選挙がその方法である. 多くのキリシタンが教会に集って、このような職務をなす者に来る功徳の 公告をきき、パードレと共にみなで聖霊に祈り、より適している者を選出 する恩寵をこい、各人パードレの許に来り、mordomosとなるべき者、そ の中の頭となるべき者についてパーデレに秘かに告げ、パーデレはより多 くの投票を得た4人を記述し、それで選挙を終る。」の如く述べている。

この四の数は現在の生月の御番役の三の数に関係し、その姿は現在の選挙決定における複雑な姿、お神様の関与¹³⁾などに関係する。この misericordia の組織はキリシタンの比較的当初からのものであり、1560年代には日本のあちこちで充分に働いていたことが観察される。この misericordia はゴアにも早くより存したし、イベリヤ半島でも早くからみられる。19世紀20世紀にもポルトガルで宗教行政にかかわっている姿がみられる。日本に持ち込まれたものであると思う。 さんたまりやの 御組の規約は 1618 年、1621年などの日附に関係し、この間には50年のへだたりが存すが、この組の規約の内容の全体はミゼルコルディアの働きと近いものを含んでいる。

この misericordia 慈悲組の組織と Companhia コンパンヤの 組織が かさなるものであり、この生月キリシタンの細かい組織がオラショの棒唱 と同じくキリシタンの初期の姿に関係するものであるとするのが私の見解 である. コンパンヤ companhia とは仲間のことであるが、この組は現 在十五玄義の一つ一つのかかれたお札を毎月第一日曜の朝に集っておがむ ことを中心とし、これをおしかえといっている. このコンパニヤ、組の長を み弟子といって来た. このみ弟子149 以上を役中とよび, 御番役も御弟子も 先任順に先役, 二番役と順序を重視している. この御番役御弟子という言 葉も mordomos irmão から来ているのでは ないかと私は 考えている. 平戸キリシタン文化圏を構成する諸地域もこれと同様の組織を含んでいる. Ioão の所領、根獅子の場合、 慈悲仲間と呼ぶものがある。 それは触の下 部組織で数軒で組織されている。また同地のお札の組については田北氏¹⁵ も坂口助作、村田五郎作、辻初左ヱ門、竹内甚作の四家にお札があり、持 たぬ組はこれらを借りるとしているが、片岡氏16 も坂口、田村、辻、竹山 の所有をあげている. 処でこの根獅子で慈悲仲間とお札の組コンパンヤと はかさなっている. 片岡氏も慈悲仲間が年に一回お札を拝むことに言及し, 根獅子を中心に数年分析を進めている篠崎正美氏もこの重なりを肯定する. 獅子では170戸のキリシタンがあり、お札は松口栄之助、松口豊平その他 七家にあり、他の三家では昭和の初めからやめていると田北氏は言及し、

片岡氏はこれがはるかに弱くなっている姿を記述している。獅子には 160 戸 16 組のかくれがあったが、 現在辻孫太郎の組 5 戸だけが お札をしているとしている。現在この慈悲仲間について、また、さらにこれとお札の組の重なりについて細かな研討を進めている。ともかく、この生月のキリシタンの組織が 1550 年、1560 年代に発しているらしいことが考えられてよいと思う。キリシタンの役員の選挙場面でのやりとりの分析、ポルトガル語の痕跡の研討などをも進めている。

(四) 宗教的統合と血縁的地縁的統合

黒崎のキリシタン・カトリックの中での婚姻は宗教内婚であった.昭和 20年頃までは、殆んどが村内婚、キリシタン地域内婚であり、 昭和35年 頃までは宗教内婚が殆であった. この通婚の姿を哲学年報 28 輯177 の通婚 図は示している. キリシタンである近七及び庄太郎の家族とカトリックの 要松、福松の家族の通婚図である、先づこの部落の世帯主をキリシタング ループ、カトリックグループ及び若干の先生など外来者の仏教徒グループ に分ける。そして、戸籍から取り出した各通婚を世帯主間の線で結んでい くと, 近七, 庄太郎をめぐる 通婚線はキリシタングループ 内のものとた り、一二が仏教徒に走る、カトリックグループ内の通婚線はカトリック集 団からはみだした一二本の線以外はすべてカトリック内のものとなる。宗 教内婚がキリシタンとカトリックの間にもきびしく存している姿が観察さ れる、カトリックの宗教内婚に関するものをはじめ、宗教内婚一般の姿に 関する研究の数は多い.米国の場合には宗教内婚の問題は米国の統合の問 題とかさなって考えられて研究が進められ、宗教の側からは宗教の持続と 崩壊にかかわるものとして考えられて来ている。家族のメンバー内での宗 教の姿に関する研究なども多い.母と娘の宗教の一致度の最も高い姿が取 り出されたりもしている. 4人までの 妻を許 すイスラム などをはじめ、 宗教と家族の姿は種々のパターンをもっているが、しかし、宗教が家族、 kinship の線にそって 同じであることは 普通のことである。 キリシタン

地域の場合、 宗教的統合は 血縁的統合を、 また 地縁的統合をともなって いる。黒崎の場合も、近七のお帳を事例としてとってみても、血縁的なも の, 地縁的なものが強く働いている姿が観察される. そのメンバーは地縁 的に近く存している. 即ち迫の上の方から河内に展開しているとともに, 血縁的にも近い形を示している.彼のお帳に属するAは彼の娘聟であり、 Bは親戚になってから彼のお帳に移っている。血縁的にも近い。このよう な血縁的地縁的なものとのかさなりは、生月堺目の場合も同様である.同じ コンパニヤに属するものは地理的に比較的近いし、各コンパンヤに同姓の 多い姿, その親族関係の検討は, 血縁的方向を示している. 私は宗教的文 化的統合は血縁的地縁的統合を含む傾向をもつことが普通であると考えて いる、集団力学的な実験的研究が、このような文化的な根を取りはずして、 実験を試みる場合,何か根を切り取ったものを取り扱うように感じられる のは、このような血縁的地縁的な結合が宗教的統合の中に含み込まれたも のとして存し、働いていることが事実であり、現実であることを見落すか らである。この血縁的地縁的統合の問題は生月堺目の戸籍の姿とも一致す る. 堺目は行政的に堺目と上堺目とからなる. 堺目は町役場や学校などの ある所に近く非本籍人の数の多い処である.現在,世帯数 108 の中,非本 籍人は 26 である.島内他部落が本籍のものは 18.最近他町村からの 転籍 者は8である。生月で人口移動の最もはげしい所である。上堺目ではこの ような人は少く、多くはここに本籍をもつ土着の人である。このような非 本籍人を除いて、堺目全体の通婚の姿をみると、ここでも平戸キリシタン 文化圏内婚の強い姿が取り出される.在の場合,殆んどは島内婚であり, 島外との通婚は 6/83 と比較的少い.部落内婚も多い.上堺目は島外婚は 更に少く4ケースであるが、島内婚、部落内婚は更に増加する.川上音三 郎長女,末永省三妻,養子,大浦弘導養子などが,同じ Antonio 籠手田 の所領であった獅子村との縁組である。平戸からの場合は獅子、飯良など との婚姻が現在の戸籍簿でも多いことが報告されてもいる. なお、話は少 し異るが、この戸籍の観察を通して離婚の比較的多い姿がみられるる。統

計としては昭和46年が、結婚71件に対して離婚10件、昭和47年、結婚65件、離婚2件、昭和48年が結婚93件離婚6件である。なお私生児の数は相当に多い。この旧 Antonio 籠手田領、Ioão 一部領との婚姻が今日も多い姿は、1599年籠手田氏が一族とともに長崎へ出て以来、他の人の所領となるが、かっての同領関係、同キリシタン関係が、今日までひびいて来ている姿を示している。宗教的同一文化圏が通婚圏をもともなっている姿を示している。現在の通婚の姿の中に、1500年代以来のキリシタニズム共有の影響の姿が観察されるのである。キリシタン家族で妻が非キリシタンであることは、かっては考えることも出来なかった。今日でも、それは、その宗教の崩壊を意味する。

なお、この戸籍の観察の中で、明治生れ、大正生れを主とする女子名の 観察結果は次の如き姿を示している。外海キリシタンの場合程ではない が、ア列に終る二字名前の多さを若干示している。ポルトガル語の場合、 aをつける事は女性化を意味するので、西欧化、キリスト教的なものの方 向が存すれば、この方向が比較的強くあって当然である。ここの場合抱き 親は子供が女なら男、男なら女であり、アリマの名はその家の名が用いられて来ている。したがって、アリマの名の影響は弱いようである。このア 列及び無意味結合の存在の濃さはある意味でキリスト教的なものの濃さを 示しているが、黒崎系のものと異り、ア列及び無意味結合の方向は少し弱いようである。無意味結合の方向はより弱い。

堺目 女子名 明治生れ大正生れを主として,

イノ ミカ(M35) ソメ ミョ ソメ スエ ミワ子 リサ ワキ ウラ マセ シマ ハツ キク シマ ハツ オキ オシナ ソヨ サト サツ ソョ ソメ ナツ ナツ キク リヱ ハナ キョ タセ シマ セキ マキ ハツ ヤエ チョ ツョ ニワ ミヱ フク トヨ キク アキ ヨシ キク ハル サヨ スエ ョシ キツ シヲ ワカ ツネ ツナ フイ トメ スイ ケイ スナ チカ キョ クニ キク キョ ヨシ イワ シゲ ツル ヌイ サチ アス シゲ ハナ チトシ

ウメ ミツ カト サツ タケ ヲト スナ タケ ハセ ミツ ベム ミツ ハツ ケヨ サヨ イワ ヒテ スイ サツ キヨ マシ アヤ サワ ワサ サモ モヨ マツ イマ ミヨ ワカ シナ イノ イワ ツナ ニワ シズ ミツ スナ セム シモ イト キク ワサ タカ ワイ デン ツヤ セン エキ スエ

福江島南河原の女子名よりはア列の方向にあるが、黒崎系諸地域よりは弱い、黒崎諸地域五島などでの女子名との対比は哲学年報¹⁸⁾ 29 輯などで行われたい。

(五) 土地所有の姿について

外海町黒崎,出津はキリシタンとカトリックの村落である.この村落は海 を前に、後は山に接し、横につながっている、そして、その両側に神浦と三 重が存している.処で神浦側にはキリシタン部落大野がつき出ており、三 重側にはキリシタン部落樫山がつきでている. このキリシタン系地域195の 土地所有の姿と、その両側の非キリシタン地域の姿とを対比してみようと する.この三地区の土地台帳及び字図を観察した.キリシタンカトリック地 域とそうでない地域とでは、はっきりした異りがみられた。黒崎地域のキ リシタン系文化にみられる土地所有の顕著な特徴は、一筆が三歩、一歩と 極度に細かく、それがばらばらに分散して存することである. 二十箇所以 上にも分散した土地を集めて一反少しにしかならないという姿である。そ れも畑地で、田は少い、キリシタン的伝統の中で子をおろさないことは保 たれて来た、それ故子供数は比較的多く、その相続は兄弟均分の形をとっ ている. この繰返しによって、その細分化が生じている. 処で両隣りの三 重、神浦ではこのような細分化や分散的な姿はみられない.字図の比較は 顕著な形でこの姿を示していた、非キリシタン地域三重の中尾とキリシタ ン地域三重の高嶽平の畑地について比較するなら、29歩以下の小さな土 地は 16%と 44%とキリシタン地域で多く、7畝以上を7、6畝-6畝 29 歩を6, 5畝-5畝29歩を5, と順次し,1畝-1畝29歩を1, 29歩以

下を0として、地域の一筆の平均をだすと、中尾2.32 高嶽平1.08となる。非キリシタン地域三重の清水とキリシタン地域の西樫山場合も平均2.66と1.07となり、29歩以下は25%と44%の姿を示している。反対側の神浦の場合も全く同様の姿がみられる。非キリシタン地域神浦上道徳、東神の上とキリシタン地域上大野草木田の場合29歩以下、50%に対し92%、平均で1.26と0.16である。このキリシタン地域と非リシタン地域の字図の比較は明確な異りを示していた。

これに対して、生月の姿は明かな異りを示している。ここでは、堺目の 土地台帳、名寄帳及び字図の様相を観察する。

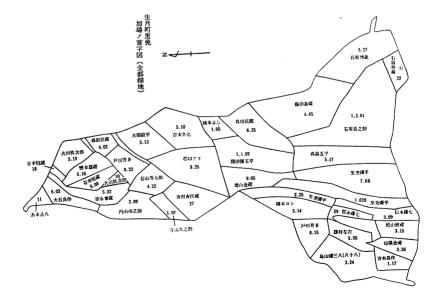
名寄帳堺目分2冊の中1冊分61名を事例として,ここの全体の様相を 観察する。

Total 61の中

田+畑+雑=一町以上のもの12名

田+畑 =一町以上のもの4名

田+畑 =七反以上のもの12名



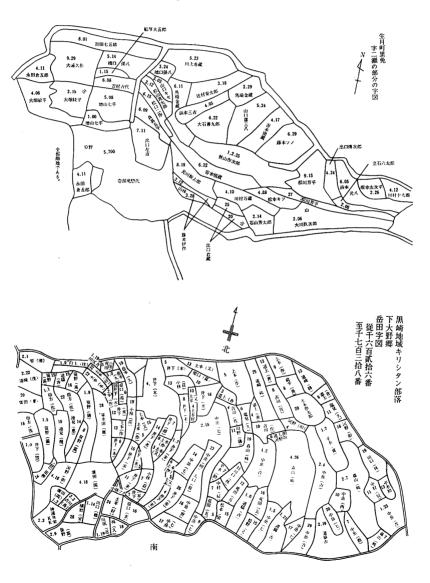
宗教的統合の性格 (野村)

田+畑 =五反以上のもの16名

田 =一反以上のもの23名

田+畑 =一反以下のもの22名

1.3.01 は 1反3畝1歩 4.17 は 4畝 17歩 20 は 20歩を意味する



田+畑で一反以下のもの22名の中で宅地なきものは16名である。この姿は黒崎地域の畑を主としての一二反平均とは異る。

字図内の土地の様相. 加場の首 38 筆及び二瀬の 58 筆合せて 96 筆の中, 一筆 5 畝以上は 43, 一筆 3 畝以上 67 と, 半分近かくが 5 畝以上, 約 2/3 が 3 畝以上である. 29 歩以下は 14 で 14.5 %である.

加場の首及び二瀬の字図を示めし、これと対比して、黒崎の土地所有の 姿を示す下大野岳田の字図を加えておいた。生月の字図を通しては一筆の 大きいこと、小字内での分散的所有のないことがみられ、黒崎キリシタン の均分の操返しにもとづくものとは全く異る土地所有の構造がみられる・

次に更に、二三の個人を取り上げてその所有農地の姿をみておく・

鳥 山 万 蔵(永代の御番主の家,祖父,父,子とうけつぐ,橋本家 も同じ,末永は五年,一部のつもとも永代)

田	小字名		畑	小字名		山林	小学	之名		
	中番岳	18		中番岳	2. 10		加場田		3. 03	
	黒ノ田	3		黒ノ田	12		下番岳		2. 24	
		1		幸四路 1,2.07 "		"		6.09		
	黒 木	1. 28			0.11		仁	瀬	6. 18	
	加場田	3. 22		椛の首	3. 24		黒	田	1. 4, 13	
	中番岳	1.24		仁 瀬	3. 14		大	野	6.00	
	"	18		"	1.05		山田	日南乡	克 3.24	
	殿 水	1		代 作	1	宅均	也	124	4坪	
	幸四路	28		幸四路	6. 10					
	幸四路	1.6,02			0.01					
		1.10		加場田	4. 11					
	加場田	2. 28		"	4. 16		•			
				"	3. 20	3. 20				
				"	0.21					
				中番岳	5.02					
				"	1. 25					
				"	4. 10					
				"	2. 10					

宗教的統合の性格 (野村)

大	川仙	吉(殆んどか	『相続である》)		
田	小字名	均	1 小字名		山林 小字名	ı
	大 田	3. 17	水畑	2. 19	大田端	3. 24
	"	3. 13	"	26	水畑	1.01
	田渕	2. 11	"	1.06	大田端	1. 22
	"	4	"	1.06	"	5. 15
	"	3. 23	岳 下	6.03	榎春田	5. 12
	大 田	3. 08	"	4.03	上番岳	1, 3. 10
	田渕	5	上小田	1.04	"	10
	蓮 田	16	椛ノ首	10	"	2
	殿 水	3	"	5. 19	仁 瀬	2.06
	"	1. 13	仁 瀬	6. 21	代 作	24
	"	1. 13	前目	6. 29	"	12
	"	10	"	9. 20	"	10
	"	107	代 作	1.00	"	14
	田渕	5	"	3. 20	仁 瀬	3. 28
	"	3	"	3. 29	大田端	7. 11
	殿 水	1	"	5. 26	小 田	3.00
	"	22	仁 瀬	2. 12	"	1.00
	"	2. 10	"	3	原岳下	7. 07
	黒 木	1	代 作	2. 21	榎番岳	5. 22
	黒 木	1			上番岳	1. 10
	大 田	2. 21			大田ノ上	
	田渕	2. 18			道畔	
	蓮 田	1.08			上小田	4. 15
	"	7. 11			前目	3. 28
	. "	1.08				
	大 田	3.00				
	蓮 田	1. 0, 20				
	田淵	1. 13				
	<i>"</i>	9				
	"	16				

28 代作 6.17 # 8.03 前 目 2.17 # 8.29

川上菊蔵

田	小字/	名		畑	小与	字名		山材	k /	字名	3
	田	淵	4. 13		稗	田	5.05		岳	下	4.03
	"		1. 13		岳	下	2. 1, 21		,	,	16
	鳥	越	1. 0, 29		戸	屋	1. 3, 08		戸	屋	15
	松っ	本	5. 23		加場田		3. 26	榎番田		1.08	
	森 "		3		前	目	4.09		,	,	2. 15
			2. 07			"	1. 3, 15		前	田	1. 10
	松	本	6.09		榎 田		3. 10		下加場		1. 18
					前	目	2.05		代	作	0.05
						"	2. 16		前	目	1.04
		下加		加場	4. 14	原野	戸	屋	1. 17		
					稗	畑	3. 26		榎좥	野田	1. 5, 28
					"		1.00		"		1.02
		•			榎	田	4.02				
						"	3. 18				
					前	目	1. 3, 13				

鳥山万蔵、大川仙吉、川上菊蔵の場合を取り扱った。鳥山、川上が中の上の普通の形であり、大川は非常に多いものである。 殆んどが相続による。鳥山は御番主である。 川上、鳥山の場合には一筆の大きさが目につく、大川の場合の小さな土地については開墾が関係し、すべてにおける山林の多さは、それが地割制からはづされていたこと、私有として蓄積しえたことの故ではないかと考えている。

ここは長子相続であり、兄弟の均分ではない、黒崎キリシタンの一筆と

異り、一筆の単位は大きい、小字の中で分散してはいないが、先の諸個人にもみられるように大きく全地域に分散している。これは平戸藩の地割制 度にもとづくと考えられる。

平戸藩の地割制度については、奥田或、山口麻太郎、藤野保氏などが言 及している。藩で細かな規定がだされ、藩の制度として割替に監督官が派 遣されてもいる. 寛文二年 (1662) の在々定, 享保八年 (1723) の田畑割 御定法, 寛政七年(1795)の郡方仕置帳がこれを示している。 免或は触毎 に割替が行われている。三年或は五年に一度といわれている。田割は稲刈 後、畑割は大豆収獲後とのことである、割替地の分配は在に居住し、家屋 を構えていることが 必要とされ、 分家すればすぐ家屋 の 新設をしたとい う.庄屋,筆取,朷頭,本役半役無役の百姓,などによって配分の量を異 にしたようであるが、口数によっても増加されたようである。田の割替の 場合、上田に下田を加え中田を加えて一割の土地をつくる.それは若干の 異同があったが、これを各自に分配した、籤は先づ番籤を抽き後本籤を抽 いたという. この地割制度は正保四年(1647)頃から行われたと藤野. 奥 田両氏はいう. 寛文二年の在々定では 上中下田の 割合せが 規定されてい る、その後この地割制度は三百年間持続し、明治維新地租改正の為跡をた ったと述べられている. 畑は明治六年, 田は明治八年に各村の各戸に割付 けられ、そのまま所有権を与えられたという。明治八年に地割をして十五 年目に割替をなすことに取り極めたが、そのままになったと述べられてい る、明治六年から九年の間に割替えられ、土地私有制度に移ったとされて いる. 生月の土地台帳にて明治20年頃からの相続の姿は観察出来る.

この地割の発生を、平戸藩外国貿易収入の終末と関係づけているが、このことは、外国貿易とともに来ったキリシタンの場合、逆の形で関係する。キリシタンが禁圧され苦しい時期にこの地割制度が行われた。この制度は百姓を保護し、均等化する方向に働いた。キリシタンは非常に楽な生活条件を獲得した。このように楽なキリシタンは他の地域には存在しなかったように思う。地割制度はキリシタン残存の方向に非常にプラスに働い

たと思う. しかしこのような楽な生活は苦悩に対する捉え方を弱くする. 彼岸的なものへの重視もよわいし、キリスト教的メンタリティの把握も弱い. この地割と土地所有の現在の姿との関係の検討を進めている.

しかしこの平戸藩の一つの免或は触の内の百姓均分の地割は、黒崎外海系キリシタンの家族内男子均分相続とは異るが、misericordia の中を流れる心とは、ある一つの consistency を含むメンタテリティであることは事実である。なお、コンパンヤの毎月のおしかえ、くじをひくことの存続と、この三年五年毎の地割の籤、割替は共通のメンタリティを含んでいることも事実である。免単位の地割は免単位のキリシタンをかためたことも事実であろう。現在、割田の記憶は山田にみられるが、その所有田の二割をこえなかったという。

(五) 観察結果をめぐって

- ① この二地域、生月と黒崎のキリシタンの姿は、文化接触の異った段階での堅まりを示しているようである。生月に 1550 年、1560 年頃の、接触の初の段階の諸要素が存在し、それが堅い形、そのままの形で維持されているようであることがみられる。
- ② 生月の場合は、黒崎でみられるようなキリスト教的メンタリティの 形で受取られ存しているよりも、もっと堅い形で受け入れられ、そのまま かたまり、残存しているようである.
- ③ 黒崎キリシタンの場合、キリスト教的文化的統合は、黒崎のキリシタンの文化や人格の種々の断面を切り出しても、そこでキリスト教的メンタリティが取り出されうる形のものであった。
- ④ 宗教的統合が究極的価値と目的の共有, sentiment の共有という意味で、キリスト教的な方向にある度合は外海、浦上の方が高く、生月の場合はこのような形でキリスト教的なものは全体的な形で入り込んでいないようである。Syncretism が強い形で存している。
 - ⑤ このような硬さの故に、オラシャの棒唱がラオダテなどの歌オラシ

ヤが把持されて来たことも事実である.

- ⑦ 同じ宗教文化,同じキリシタニズムでも,生月のものと,黒崎のものは変化接触変容の異った形の中にある.勿論キリシタンとしての類似の局面も強く存してはいる.
- ⑧ 黒崎、浦上キリシタンが、強く現在にまでたもって来たタブーの一つとして、子を堕さないことがある。キリシタンは自分の生命が如何にあぶなくとも子は堕さないといわれて来た。このタブーは平戸生月のキリシタンにはない。分家も可能ではあったが、そして、ここで分家のもつ意味は、土地の一割の配分を受けうるものとして特殊な重さをもっているが、生れ来る兄弟全部が一割を得ることは無理である。生月平戸では、浦上、黒崎キリシタンと異った人口増の様式をとって来たと考えられる。
- ⑧ キリスト教的文化統合の姿と神道的、土俗的統合の姿の異りは、山への信仰、憑物現象などと関係して取扱われるが、ここでは言及しない。
- ⑩ 宗教的統合の中に含まれた形で血縁的地縁的統合が存在し、働いていることを理解することは宗教的統合の研究にとって必要である。宗教的同一文化圏は同一通婚圏をともなっている姿がみられる。同一宗教であっても、それが均一なものとなる為には、通婚圏の共有が必要である。かっては山田内婚、堺目内婚の方が普通であったようである。山田と堺目でもキリシタンの細かな点、家祓の日などを異にしている。
- ④ 本論文の最初に掲げた諸問題に、単純に答えられない姿をこの結果は示している。更に複雑な宗教的統合の姿に関する研究が必要である。
- ② 本論文では、宗教的統合の中心を貫いている内調整のメカニズムの姿 については言及しなかった.

以上はキリシタンを資料とした宗教的文化的統合の性格に関する一つの 観察の結果である。

註

1) 野村暢清, 黒崎におけるキリシタンのオラショ哲学年報 28

- 2) 野村暢清, キリシタンのオラショ宗教学雑誌 I
- 3) 野村暢清, キリシタンの mentality の研究 哲学年報 31
- 4) P. Sorokin: Social & Cultural Dynamics
- 5) 家献は部落によって異る. この部落による異りは キリシタンの初期に, Ioão の所領, Antonio の所領であった異りにつながっていると考えている. 生月を 現在と同じく一つのものとして考えてはならない. 小さな生月内で, 山田, 堺目, 一部の異りは, 強く明確である。その異りは強力に持続されていく。
- 6) Cartas que os padres e irmãos da companhia de Iesus. Cartas da India 77枚
- 7) 野村暢清, 宗教的統合の 性格に 関する研究, 現代諸民族の 宗教と文化 p. 385-419
- 8) Cartas que os padres e irmãos da Companhia de Iesus. Cartas da India 74枚
- 9) Cartas da India 68枚
- 10) Cartas da India 64枚 65枚
- 11) Cartas da India 79枚
- 12) Cartas da India 202枚
- 13) 本年の堺目のお水役の決定にも神意を聞く過程が含まれている。お神様の前に座った信者に神が憑き、お水役になるべき人名を述べ、命令したことなどである。
- 14) 古野清人、キリシタニズムの比較研究
- 15) 田北耕也、昭和時代の潜伏キリシタン
- 16) 片岡弥吉, かくれキリシタン
- 17) 野村暢清, 黒崎におけるキリシタンのオラショ哲学年報 28
- 18) 野村暢清,キリシタンカトリック村落黒崎の土地所有及び戸籍について哲学 年報 29
- 19) 野村暢清,キリシタンカトリック村落黒崎の土地所有及び戸籍について哲学 年報 29